

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月21日

【中間会計期間】 第88期中（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）

【会社名】 大倉工業株式会社

【英訳名】 Okura Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鴻池正幸

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市中津町1515番地

【電話番号】 丸亀0877(56)1111番（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートセンター担当 北角幸弘

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿5丁目17番9号（新宿野村證券ビル）

【電話番号】 東京03(3209)5151番（代表）

【事務連絡者氏名】 東京支店長 安部昭男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
大倉工業株式会社 東京支店  
（東京都新宿区新宿5丁目17番9号（新宿野村證券ビル））  
大倉工業株式会社 大阪支店  
（大阪市西区立売堀1丁目3番13号（第三富士ビル））

（注）上記支店は証券取引法の規定に基づく備置場所ではありませんが、投資者の便宜のために備え置き縦覧に供する  
ものであります。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (百万円)	47,171	51,031	46,397	100,475	105,889
経常利益 (百万円)	1,620	1,414	60	3,480	2,525
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	976	510	△ 98	1,680	788
純資産額 (百万円)	40,046	42,118	41,457	41,980	42,090
総資産額 (百万円)	95,867	97,656	105,102	106,064	106,385
1株当たり純資産額 (円)	646.62	677.69	675.73	677.42	685.84
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失(△) (円)	15.77	8.25	△ 1.61	26.52	12.76
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	14.43	7.56	—	24.27	11.69
自己資本比率 (%)	41.8	42.9	39.4	39.5	39.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,207	985	△ 2,291	7,819	5,768
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 2,275	△ 4,139	△ 4,771	△ 3,442	△ 9,576
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 652	△ 2,554	7,112	△ 1,778	203
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	8,582	5,201	7,386	10,927	7,325
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	1,974 [496]	1,970 [555]	1,991 [541]	1,938 [505]	1,926 [524]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第87期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3 第88期中において、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (百万円)	44,975	48,785	42,263	95,907	101,481
経常利益 (百万円)	1,529	1,243	10	3,110	2,136
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	952	429	△ 55	1,529	757
資本金 (百万円)	8,619	8,619	8,619	8,619	8,619
発行済株式総数 (千株)	62,074	62,074	62,074	62,074	62,074
純資産額 (百万円)	39,334	41,011	40,617	41,124	41,209
総資産額 (百万円)	93,459	95,465	103,500	103,835	104,903
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	7.50	7.50
自己資本比率 (%)	42.1	43.0	39.2	39.6	39.3
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	1,457 [81]	1,351 [84]	1,390 [77]	1,400 [82]	1,314 [83]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 純資産額の算定にあたり、第87期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の会社は株式会社九州オークラ(当社の連結子会社)に吸収合併されたため、関係会社に該当しなくなりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱大成	熊本県鹿本郡 植木町	10	合成樹脂事業	100.0 (100.0)	㈱九州オークラの合成樹脂製品の製袋加工を行っております。 また、㈱九州オークラが土地及び建物を賃貸しております。 役員の兼任1名、転籍3名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

日本エコラップ㈱(当社の持分法を適用していない関連会社)は、平成19年4月2日に当社へ事業を譲渡しており、当連結会計年度中に解散する予定であります。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂事業	1,284 [329]
新規材料事業	158 [ 18]
建材事業	255 [ 17]
その他の事業	171 [169]
全社(共通)	123 [ 8]
合計	1,991 [541]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(人)	1,390 [ 77]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

現在当社グループには労働組合法上の労働組合はありませんが、従業員の親睦と福利の増進及び職場環境の向上をはかる目的をもって大倉親交会が結成されており、会社と協調して社業の発展に努力しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国の経済は、好調な輸出とやや上向き始めた個人消費に支えられ総じて緩やかな回復傾向となりました。しかし、当社グループにおいては、原材料、副資材のさらなる高騰、液晶表示画面の大きな在庫調整の影響を受けました。

このような状況の中で、当中間連結会計期間の売上高は463億9千7百万円となり、前年同期に比べて9.1%減少しました。営業利益は2千万円となり、前年同期に比べて98.6%減少しました。経常利益は6千万円となり、前年同期に比べて95.7%減少しました。中間純損益は9千8百万円の損失（前年同期は5億1千万円の利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 〔合成樹脂事業部門〕

当事業部門は、高機能製品の開発や関東地区、関西地区の汎用製品分野を分社化するなどの合理化を実施しておりますが、汎用製品の販売数量が大きく落ち込み、それに加えて原料価格がさらに上昇しコストアップとなりました。

この結果、当事業部門の売上高は251億9千3百万円となり、前年同期に比べて1.4%減少し、営業利益も4億7千5百万円となり、前年同期に比べて20.8%減少しました。

#### 〔新規材料事業部門〕

液晶表示分野では、成長トレンドにあるものの大きな在庫調整と材料価格の下落等の影響を受け、大幅に販売が減少しました。

この結果、当事業部門の売上高は108億6百万円となり、前年同期に比べて25.0%減少し、営業利益も2億7千万円となり、前年同期に比べて73.1%減少しました。

#### 〔建材事業部門〕

住宅建設が全般にやや低調に推移したことに加え、原燃料等が高止まりし、化粧板でも基材の合板が高騰するとともに販売数量が減少しました。また、プレカット製品の販売も伸び悩みました。

この結果、当事業部門の売上高は85億5千4百万円となり、前年同期に比べて5.9%減少し、営業利益も1億3千6百万円となり、前年同期に比べて24.5%減少しました。

#### 〔その他の事業部門〕

当事業部門の売上高は18億4千4百万円となり、前年同期に比べて7.1%減少し、営業利益も2億2千2百万円となり、前年同期に比べて5.9%減少しました。

所在地別セグメントの業績は、在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）については、営業活動により22億9千1百万円の減少、投資活動により47億7千1百万円の減少、財務活動により71億1千2百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べ6千1百万円増加（0.8%増）し、73億8千6百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は、22億9千1百万円（前年同期比32億7千6百万円減）となりました。

主な内容は減価償却費22億4千2百万円、売上債権の減少額36億1千3百万円及びその他流動負債の増加額13億4千5百万円による資金の増加と、仕入債務の減少額74億7千6百万円、退職給付引当金の減少額5億8千3百万円、たな卸資産の増加額5億3千5百万円及びその他流動資産の増加額5億9百万円による資金の減少であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、47億7千1百万円（前年同期比15.3%増）となりました。

これは主に新規材料事業の光学機能性フィルムの生産及び開発設備、合成樹脂製品製造設備の拡充、合理化更新等の有形固定資産の取得によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は、71億1千2百万円（前年同期比96億6千6百万円増）となりました。

これは主に短期借入金の純増加によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
合成樹脂事業 合成樹脂製品	25,556	+ 12.3
新規材料事業 光学機能性フィルム等	10,554	△ 13.3
建材事業 加工合板	1,798	△ 24.2
パーティクルボード	2,062	+ 14.1
加工ボード	1,101	△ 5.9

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 パーティクルボードには加工ボード用台板の生産高が635百万円含まれております。

### (2) 受注状況

当社グループはその他の事業のうち、宅地造成及び建物建築事業において一部受注生産を行っており、その受注状況は次のとおりであります。

その他の製品については見込生産を主として行っているため特記すべき受注生産はありません。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他の事業	363	△ 3.0	264	+ 22.4

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
合成樹脂事業		
合成樹脂製品	25,193	△ 1.4
新規材料事業		
光学機能性フィルム等	10,806	△ 25.0
建材事業		
普通合板	2,127	+ 3.8
加工合板	2,035	△ 19.6
パーティクルボード	1,365	+ 25.1
加工ボード	943	△ 8.1
その他建築資材	2,082	△ 12.9
小計	8,554	△ 5.9
その他の事業	1,844	△ 7.1
合計	46,397	△ 9.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友化学株式会社	12,433	24.4	8,737	18.8

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済は、アメリカ経済の減速懸念、原油や素材価格の動向など不安材料があるものの、緩やかな回復が期待できるものと考えております。しかし、当社グループを取り巻く事業環境は、原材料、副資材等の高止まりに加え、国際競争はより一層激化していくものと予測しており、コストダウンはもとより、技術優位の確保が不可欠だと考えております。

これらに対応するために、当社グループは高度技術領域での事業展開を目指した諸課題を着実に実行してまいります。

合成樹脂事業部門では、産業資材向け高機能フィルムの開発に注力すると同時に、汎用製品分野の合理化とともにユーザーニーズに直結した高度加工製品へのシフトを目指します。新規材料事業部門では、材料や技術の革新によるコストパフォーマンスを高め、さらにポスト液晶を見据えた要素技術の進化拡大など中長期的な対応も実施してまいります。建材事業部門では、平成20年度後半稼働予定の新パーティクルボードライン導入を計画通り進めていく所存であります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

#### ①提出会社と大栄製袋株式会社(提出会社の完全子会社)との分割契約

提出会社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、平成19年7月1日を期して合成樹脂事業の一部を会社分割により承継することを決議し、同日「分割契約書」を締結いたしました。

本件の詳細は「第5 経理の状況、1 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表、注記事項(重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況、2 中間財務諸表等、(1) 中間財務諸表、注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

#### ②提出会社と株式会社オークラパック静岡(提出会社の完全子会社)との分割契約

提出会社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、平成19年7月1日を期して合成樹脂事業の一部を会社分割により承継することを決議し、同日「分割契約書」を締結いたしました。

本件の詳細は「第5 経理の状況、1 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表、注記事項(重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況、2 中間財務諸表等、(1) 中間財務諸表、注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

## 5 【研究開発活動】

当社では、当中間連結会計期間から、全社の研究開発リソースを効率的に活用し、よりスピーディーな事業化を目指すために、研究所や各事業部内の開発部署を再編し、これらをR&Dセンターとしてまとめ、一体的管理と運用を行っております。また、各事業セグメントでは既存の合成樹脂事業部の商品化グループ、新規材料事業部の開発グループ及び建材事業部の商品企画部が研究開発活動を行っております。当社において研究開発は、経営ビジョンを実現することを目的とし、経営計画に基づき戦略的に実施することを基本としております。すなわち、当社では、コア・コンピタンスとしての「加工技術」及び「機能材料」を、競争戦略である「差別化・特殊化」を達成するための鍵と捉えており、これらを生み出す研究開発活動を非常に重要視しております。当社の強みである押出技術・延伸技術を基礎に、より競争力のある製品を生み出すべく経営資源を集中し、グループ一体となって取り組んでいきます。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は9億9千9百万円であり、当中間連結会計期間末における特許権及び実用新案権の総数は144件であります。

研究開発費には各事業部門に配分できない全社的課題に係る費用6億1千7百万円が含まれております。

当中間連結会計期間における各事業部門別の研究開発の状況は次のとおりであります。

R&Dセンターは、企画部、研究所、開発部、技術部で構成されております。

企画部は、R&D戦略の企画・立案・推進を使命とし、全社の研究開発テーマの見直しにより、早期事業化を目的としたテーマの選択と集中を実施しました。また、各テーマの事業性評価を行うとともに、各部との連携によりR&Dセンターの早期立ち上げを実施しました。

研究所は、現在までに全社で蓄積されてきた強みとなる要素技術を活かせる研究開発テーマを、企画部との連携により選定すると共に、開発部のプロジェクトへ早期に移行すべく、取り組んでおります。また、製品開発で求められる新たな評価・分析技術の検討、確立、規格化を行っております。さらに、技術部と連携し、各事業部及び開発部が実施している開発の支援も行っております。

開発部は、プロジェクト制を導入し期限を設定して具体的な事業化に向けて、プロジェクトを進行させております。その中の一つでありますコーティングプロジェクトは、光学フィルムへの精密薄膜塗工を当社の新たな要素技術の一つとして完成させ、早期事業化へ向けて着実に進展しております。

技術部は、開発部が主体として推進するプロジェクトチームを技術的側面において強力に支援し、開発部と一体となってプロジェクトの早期事業化に取り組んでいます。この過程において、当社の保有する要素技術の強みを進化発展させること、更には新たな強みを着実に自社技術化してゆくことに注力しております。併せて、当社技術の中核を担う一部門として、自社技術の高度化とその蓄積、外部技術の評価と導入及びこれらの横断的展開を推進しております。

合成樹脂事業部では、今後成長が見込まれる分野に向け資源を集中し、製品開発に取り組んでおります。製品開発方針の一つとしてコア製品比率のアップがあり、具体的な一例としては、次の通りであります。

- (1) 汚れ防止等のために、住宅建築中の床基礎合板には養生シートが貼られていますが、床面に浸入した雨水が蒸発しないために、合板の変色問題が発生しております。当該養生シートを透湿通気性を有するタイプにすることにより、変色問題を解決することができました。透湿通気タイプの養生シートの販売を今年7月から開始しております。
- (2) 液晶表示画面の光学フィルム製造工程において使用するプロテクトフィルムについて、従来品よりも品質を向上させ、なおかつ大幅に薄膜化をした新タイプの開発に成功しました。
- (3) 表面に微細な形状を施すことで高い輝度を発現する、液晶表示画面用の反射フィルムを開発中であります。

当事業に係る研究開発費は2億3千9百万円であります。

新規材料事業部では、液晶ディスプレイの本格的な大型画面市場の拡大を背景に、LCD向け光学フィルムの製造強化と新技術開発に取り組んでおります。特に大型画面向けの位相差フィルムにおいては、競争力優位性を確保するため、更なる光学特性の向上、高精度な加工技術確立に向け開発を進めております。また、OA機器向けの部材に関しては、採用の広がる小粒径重合トナーに対応するため、転写性、クリーニング特性の改善をキーワードに、高付加価値な転写ベルト、また新たなクリーニング部材の開発に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は1億1千7百万円であります。

建材事業部では、CO2対策等の地域環境問題に貢献することを事業価値と捉えて事業そのもので具現化したいと考えております。即ち建築廃材を主原料とするパーティクルボード事業こそ我々の価値観と合致し、社会に貢献できると確信して取り組んでおります。パーティクルボードの技術改良を重ねて、不燃化、高強度、緻密性、表面平滑性等をより進化させ、パーティクルボードの持つ色々な課題を克服することで、構造材への展開や南洋材合板代替をはじめとする天然資源枯渇問題に対応した商品展開を目指しております。

当事業に係る研究開発費は2千4百万円であります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除・売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,108,000
計	140,108,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	62,074,351	62,074,351	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	62,074,351	62,074,351	—	—

- (注) 1 議決権を有しております。  
2 提出日現在の発行数には、平成19年9月1日以降提出日現在までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	5,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,841,121	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	856	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月5日～ 平成20年12月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 856 資本組入額 428	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	(注) 3	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000	同左

- (注) 1 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできません。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとします。  
2 旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできません。  
3 本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から本新株予約権に係る本社債の全額を償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなします。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日	—	62,074	—	8,619	—	9,068

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成19年6月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27番1号	4,818	7.76
株式会社中国銀行	岡山県岡山市丸の内1丁目15番20号	3,011	4.85
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,331	3.75
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	2,286	3.68
オークラ共栄会	香川県丸亀市中津町1515番地	2,273	3.66
三井住友海上火災保険 株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,940	3.12
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	1,920	3.09
住友林業株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	1,579	2.54
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,120	1.80
大倉工業従業員持株会	香川県丸亀市中津町1515番地	1,112	1.79
計	—	22,392	36.07

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)普通株式 722,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,373,000	60,373	—
単元未満株式	普通株式 979,351	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	62,074,351	—	—
総株主の議決権	—	60,373	—

(注) 単元未満株式数には、当社保有の自己株式776株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大倉工業株式会社	香川県丸亀市中津町 1515番地	722,000	—	722,000	1.16

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	535	526	468	466	468	428
最低(円)	470	446	420	424	418	383

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		5,223		7,399		7,337	
2 受取手形及び売掛金	※4	27,720		27,575		31,182	
3 たな卸資産		11,003		11,316		10,781	
4 繰延税金資産		74		445		50	
5 その他		1,046		2,314		1,809	
貸倒引当金		△ 47		△ 83		△ 53	
流動資産合計		45,022	46.1	48,967	46.6	51,108	48.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物及び構築物		21,128		21,804		21,661	
(2) 機械装置及び 運搬具		10,901		11,702		11,364	
(3) 土地		8,497		8,416		8,475	
(4) 建設仮勘定		1,046		2,712		2,244	
(5) その他		565	42,139	580	45,216	608	44,353
2 無形固定資産			202		265		227
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		9,217		9,673		9,614	
(2) 繰延税金資産		79		134		100	
(3) その他		1,632		1,453		1,562	
貸倒引当金		△ 638	10,291	△ 607	10,653	△ 582	10,695
固定資産合計			52,634		56,135		55,277
資産合計			97,656		105,102		106,385
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※4	26,855		23,828		31,304	
2 短期借入金	※5	2,700		12,410		6,160	
3 一年内返済の 長期借入金		1,336		4,936		5,766	
4 未払法人税等		322		157		314	
5 役員賞与引当金		—		—		39	
6 設備関係支払手形		3,961		567		3,760	
7 その他		4,655		9,445		6,360	
流動負債合計		39,831	40.8	51,346	48.9	53,707	50.5
II 固定負債							
1 新株予約権付社債		5,000		5,000		5,000	
2 長期借入金	※5	5,723		2,990		828	
3 繰延税金負債		688		1,080		903	
4 退職給付引当金		2,990		2,387		2,970	
5 役員退職慰労引当金		303		297		320	
6 その他		1,000		543		565	
固定負債合計		15,706	16.1	12,299	11.7	10,588	10.0
負債合計		55,538	56.9	63,645	60.6	64,295	60.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,619	8.8	8,619	8.2	8,619	8.1
2 資本剰余金		9,068	9.3	9,068	8.6	9,068	8.5
3 利益剰余金		21,764	22.3	21,483	20.4	22,042	20.7
4 自己株式		△ 133	△ 0.2	△ 379	△ 0.3	△ 370	△ 0.3
株主資本合計		39,319	40.2	38,792	36.9	39,360	37.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		2,623	2.7	2,665	2.5	2,730	2.5
2 繰延ヘッジ損益		△ 0	△ 0.0	0	0.0	—	—
3 為替換算調整勘定		△ 1	△ 0.0	—	—	—	—
評価・換算差額等 合計		2,621	2.7	2,665	2.5	2,730	2.5
III 少数株主持分		176	0.2	—	—	—	—
純資産合計		42,118	43.1	41,457	39.4	42,090	39.5
負債純資産合計		97,656	100.0	105,102	100.0	106,385	100.0



② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			51,031	100.0		46,397	100.0		105,889	100.0
II 売上原価			43,862	86.0		41,035	88.4		91,888	86.8
売上総利益			7,169	14.0		5,362	11.6		14,001	13.2
III 販売費及び一般管理費										
1 販売手数料		49			13			80		
2 運送費		1,513			1,420			3,058		
3 給料手当		1,219			1,121			2,392		
4 賞与		319			239			633		
5 役員報酬		83			97			191		
6 役員賞与引当金 繰入額		—			—			39		
7 退職給付費用		80			77			170		
8 役員退職慰労引当金 繰入額		20			9			37		
9 減価償却費		76			98			163		
10 試験研究開発費		1,143			999			2,255		
11 貸倒引当金繰入額		—			29			—		
12 その他		1,243	5,749	11.3	1,236	5,342	11.6	2,500	11,523	10.9
営業利益			1,419	2.7		20	0.0		2,477	2.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		17			15			34		
2 受取配当金		57			70			104		
3 技術供与料		57			185			171		
4 為替差益		—			16			7		
5 雑収入		61	193	0.4	75	362	0.8	134	453	0.4
V 営業外費用										
1 支払利息		114			162			249		
2 債権売却損		—			—			43		
3 為替差損		10			—			—		
4 有価証券償還損		21			—			21		
5 シンジケートローン 組成費用		—			105			—		
6 雑損失		52	198	0.4	55	323	0.7	90	405	0.3
経常利益			1,414	2.7		60	0.1		2,525	2.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		25		—		—	
2 投資有価証券売却益		—		68		—	
3 固定資産売却益	※1	115		30		122	
4 子会社株式売却益		—	140 0.3	—	99 0.2	2	124 0.1
VII 特別損失							
1 固定資産除売却損	※2	350		131		692	
2 減損損失	※3	242		—		280	
3 貸倒引当金繰入額		—		29		—	
4 特別退職金		83	675 1.3	172	333 0.7	83	1,056 1.0
税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失(△)			878 1.7	△ 173	△ 0.4		1,593 1.5
法人税、住民税及び 事業税		324		132		608	
法人税等調整額		26	350 0.7	△ 206	△ 74 △ 0.2	170	779 0.8
少数株主利益			17 0.0	—	—		24 0.0
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			510 1.0	△ 98	△ 0.2		788 0.7

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高	8,619	9,068	21,756	△ 115	39,329
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△ 464		△ 464
利益処分による取締役賞与金			△ 38		△ 38
中間純利益			510		510
自己株式の取得				△ 18	△ 18
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	8	△ 18	△ 10
平成18年6月30日残高	8,619	9,068	21,764	△ 133	39,319

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高	2,648	—	2	2,650	163	42,143
中間連結会計期間中の変動額						
利益処分による剰余金の配当						△ 464
利益処分による取締役賞与金						△ 38
中間純利益						510
自己株式の取得						△ 18
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 24	△ 0	△ 4	△ 28	13	△ 15
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 24	△ 0	△ 4	△ 28	13	△ 25
平成18年6月30日残高	2,623	△ 0	△ 1	2,621	176	42,118

当中間連結会計期間(自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高	8,619	9,068	22,042	△ 370	39,360
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 460		△ 460
中間純損失			△ 98		△ 98
自己株式の取得				△ 8	△ 8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	△ 559	△ 8	△ 568
平成19年 6 月 30日残高	8,619	9,068	21,483	△ 379	38,792

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高	2,730	—	2,730	42,090
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△ 460
中間純損失				△ 98
自己株式の取得				△ 8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 65	0	△ 65	△ 65
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 65	0	△ 65	△ 633
平成19年 6 月 30日残高	2,665	0	2,665	41,457

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高	8,619	9,068	21,756	△ 115	39,329
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△ 464		△ 464
利益処分による取締役賞与金			△ 38		△ 38
当期純利益			788		788
自己株式の取得				△ 255	△ 255
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	286	△ 255	30
平成18年12月31日残高	8,619	9,068	22,042	△ 370	39,360

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高	2,648	2	2,650	163	42,143
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当					△ 464
利益処分による取締役賞与金					△ 38
当期純利益					788
自己株式の取得					△ 255
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	81	△ 2	79	△ 163	△ 83
連結会計年度中の変動額合計	81	△ 2	79	△ 163	△ 53
平成18年12月31日残高	2,730	—	2,730	—	42,090

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失(△)		878	△ 173	1,593
減価償却費		2,059	2,242	4,417
減損損失		242	—	280
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△ 37	54	△ 87
退職給付引当金の減少額		△ 91	△ 583	△ 111
役員退職慰労引当金の増 加額(△減少額)		20	△ 23	37
受取利息及び受取配当金		△ 74	△ 85	△ 139
支払利息		114	162	249
為替差損(△差益)		7	△ 11	△ 2
有価証券償還損		21	—	21
投資有価証券売却益		△ 0	△ 68	—
固定資産売却益		△ 115	△ 30	△ 122
固定資産除売却損		170	124	498
売上債権の減少額		4,935	3,613	1,523
たな卸資産の増加額		△ 1,036	△ 535	△ 850
その他流動資産の減少額 (△増加額)		1,366	△ 509	612
仕入債務の減少額		△ 6,138	△ 7,476	△ 1,580
未払消費税等の増加額 (△減少額)		△ 54	34	△ 28
長期未払金の減少額		△ 52	—	△ 501
その他流動負債の増加額 (△減少額)		△ 623	1,345	921
その他		△ 62	△ 24	△ 52
小計		1,529	△ 1,943	6,680
利息及び配当金の受取額		74	84	139
利息の支払額		△ 100	△ 149	△ 244
法人税等の支払額		△ 518	△ 282	△ 806
営業活動による キャッシュ・フロー		985	△ 2,291	5,768

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の償還による収入		81	—	81
有形固定資産の取得による 支出		△ 4,181	△ 4,844	△ 9,117
有形固定資産の売却による 収入		133	112	143
投資有価証券の取得による 支出		△ 153	△ 287	△ 371
投資有価証券の売却による 収入		2	186	2
貸付けによる支出		△ 51	△ 12	△ 121
貸付金の回収による収入		79	114	121
連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の売却による収入	※2	—	—	△ 225
その他		△ 50	△ 40	△ 90
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 4,139	△ 4,771	△9,576
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額 (△純減少額)		△ 1,600	6,250	1,860
長期借入れによる収入		—	2,200	—
長期借入金の返済による 支出		△ 471	△ 868	△ 936
自己株式の取得による支出		△ 18	△ 8	△ 255
配当金の支払額		△ 464	△ 460	△ 464
財務活動による キャッシュ・フロー		△ 2,554	7,112	203
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△ 17	11	2
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△ 5,725	61	△ 3,602
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		10,927	7,325	10,927
VII 現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高		5,201	7,386	7,325

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(イ)連結子会社の数 16社            主要な連結子会社名            ㈱九州オークラ            ㈱オークラプロダクツ香川            ㈱OKプロダクツ岡山            ㈱ユニオン・グラビア            オークラホテル㈱            オークラ情報システム㈱</p> <p>㈱オークラプロダクツ香川及び㈱OKプロダクツ岡山は、平成18年4月1日付で会社分割(簡易分割)により、当社の合成樹脂事業における製造部門の一部を連結子会社である㈱トーコー及び㈱オークラパック岡山が承継し、それぞれ商号を変更したものであります。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等            非連結子会社4社(中外合資無錫大倉環宇包装材料有限公司他)については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ)持分法適用会社            該当事項はありません。</p> <p>(ロ)持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社4社(大友化成㈱他)は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(イ)連結子会社の数 14社            主要な連結子会社名            ㈱九州オークラ            ㈱オークラプロダクツ香川            ㈱OKプロダクツ岡山            ㈱ユニオン・グラビア            オークラホテル㈱            オークラ情報システム㈱</p> <p>㈱九州オークラは、平成19年5月1日付で㈱大成を吸収合併しております。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等            同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ)持分法適用会社            該当事項はありません。</p> <p>(ロ)持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社4社(大友化成㈱他)は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>なお、日本エコラップ㈱は、平成19年4月2日に当社へ事業を譲渡しており、当連結会計年度中に解散する予定であります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(イ)連結子会社の数 15社            連結子会社は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に掲載しているため、省略いたしました。</p> <p>㈱オークラプロダクツ香川及び㈱OKプロダクツ岡山は、平成18年4月1日付で会社分割(簡易分割)により、当社の合成樹脂事業における製造部門の一部を連結子会社である㈱トーコー及び㈱オークラパック岡山が承継し、それぞれ商号を変更したものであります。</p> <p>OKURA U. S. A., INC. は、当社が所有する同社株式の全てを平成18年9月に売却したため、子会社に該当しなくなりました。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等            非連結子会社4社(中外合資無錫大倉環宇包装材料有限公司他)については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ)持分法適用会社            該当事項はありません。</p> <p>(ロ)持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社4社(大友化成㈱他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 すべての連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        中間決算日の市場価格等に基づく時価法        (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)        時価のないもの        総平均法に基づく原価法</p> <p>② デリバティブ        時価法</p> <p>③ たな卸資産        商品、製品、原材料、仕掛品        主として総平均法に基づく原価法        販売用土地建物        個別法に基づく原価法        貯蔵品        最終仕入原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        建物        定額法        建物以外の有形固定資産        定率法        なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。        建物及び構築物 3～50年        機械装置及び運搬具 4～15年</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        同左</p> <p>② デリバティブ        同左</p> <p>③ たな卸資産        同左</p> <p>時価のないもの        同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        建物        平成19年 3月31日以前に取得したもの        法人税法に規定する旧定額法        平成19年 4月 1日以降に取得したもの        法人税法に規定する定額法        建物以外の有形固定資産        平成19年 3月31日以前に取得したもの        法人税法に規定する旧定率法        平成19年 4月 1日以降に取得したもの        法人税法に規定する定率法        なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。        建物及び構築物 3～50年        機械装置及び運搬具 4～14年</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        決算期末日の市場価格等に基づく時価法        (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)        時価のないもの        同左</p> <p>② デリバティブ        同左</p> <p>③ たな卸資産        同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        建物        定額法        建物以外の有形固定資産        定率法        なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。        建物及び構築物 3～50年        機械装置及び運搬具 4～14年</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② ———</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益がそれぞれ10百万円減少し、税金等調整前中間純損失が10百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う額を計上しております。</p> <p>なお、役員賞与の金額が通期の業績により算定されることとなっており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難であるため、役員賞与引当金を計上しておりません。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ39百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p>	<p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算して計上しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は13百万円増加し、税金等調整前中間純利益が 229百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>また、リース資産に係る減損損失累計額は、対応する負債を流動負債及び固定負債の部に計上し、当該勘定の取崩額とリース料を相殺しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は41,941百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は26百万円増加し税金等調整前当期純利益が 254百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>また、リース資産に係る減損損失累計額は、対応する負債を流動負債及び固定負債の部に計上し、当該勘定の取崩額とリース料を相殺しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は42,090百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 64,595 百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 66,541 百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 65,288 百万円
※2 担保資産及び担保付債務 財団抵当に供しているもの	※2 担保資産及び担保付債務 財団抵当に供しているもの	※2 担保資産及び担保付債務 財団抵当に供しているもの
(1)建物及び構築物 11,261 百万円	(1)建物及び構築物 11,501 百万円	(1)建物及び構築物 11,107 百万円
(2)機械装置及び運搬具 6,551 百万円	(2)機械装置及び運搬具 6,907 百万円	(2)機械装置及び運搬具 6,700 百万円
(3)土地 2,492 百万円	(3)土地 2,575 百万円	(3)土地 2,575 百万円
計 20,305 百万円	計 20,984 百万円	計 20,384 百万円
上記物件に対応する債務	上記物件に対応する債務	上記物件に対応する債務
(1)一年内返済の長期借入金 800 百万円	(1)短期借入金 500 百万円	(1)短期借入金 500 百万円
(2)長期借入金 4,400 百万円	(2)一年内返済の長期借入金 4,400 百万円	(2)一年内返済の長期借入金 4,800 百万円
計 5,200 百万円	計 4,900 百万円	計 5,300 百万円
不動産抵当に供しているもの	不動産抵当に供しているもの	不動産抵当に供しているもの
(1)建物及び構築物 1,919 百万円	(1)建物及び構築物 1,839 百万円	(1)建物及び構築物 1,878 百万円
(2)土地 449 百万円	(2)土地 449 百万円	(2)土地 449 百万円
計 2,368 百万円	計 2,288 百万円	計 2,327 百万円
上記物件に対応する債務	上記物件に対応する債務	上記物件に対応する債務
(1)一年内返済の長期借入金 16 百万円	(1)一年内返済の長期借入金 16 百万円	(1)一年内返済の長期借入金 16 百万円
(2)流動負債のその他 6 百万円	(2)流動負債のその他 6 百万円	(2)流動負債のその他 6 百万円
(3)長期借入金 132 百万円	(3)長期借入金 116 百万円	(3)長期借入金 124 百万円
(4)固定負債のその他 114 百万円	(4)固定負債のその他 108 百万円	(4)固定負債のその他 111 百万円
計 270 百万円	計 247 百万円	計 258 百万円
3 保証債務	3 保証債務	3 保証債務
(1)リース取引に係る保証債務	(1)リース取引に係る保証債務	(1)リース取引に係る保証債務
日本エコラップ㈱ 180 百万円	オークラウド㈱ 7 百万円	日本エコラップ㈱ 150 百万円
オークラウド㈱ 25 百万円	(2)銀行借入に対する保証債務	オークラウド㈱ 16 百万円
(2)銀行借入に対する保証債務	中讃ケーブルビジョン㈱ 595 百万円	(2)銀行借入に対する保証債務
中讃ケーブルビジョン㈱ 548 百万円	計 602 百万円	中讃ケーブルビジョン㈱ 568 百万円
中外合資無錫大倉環宇包装材料有限公司 81 百万円		中外合資無錫大倉環宇包装材料有限公司 84 百万円
計 836 百万円		計 819 百万円

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
<p style="text-align: center;">——</p>	<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>当中間連結会計期間末日は、金融機関の休日に当たりますが、下記の同日満期手形は、満期日に決済があったものとして処理しております。</p> <p>受取手形 1,549 百万円 支払手形 31 百万円</p> <p>※5 当社は、効率的な資金調達のために取引金融機関12社とコミットメントライン契約及び取引金融機関15社とタームローン契約(分割実行可能期間付金銭消費貸借契約)を締結しております。それぞれの契約に基づく、当中間連結会計期間末借入実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントライン契約の総額 10,000 百万円</p> <p>借入実行残高 10,000 百万円</p> <hr/> <p>差引額 —</p> <p>タームローン契約の総額 10,000 百万円</p> <p>借入実行残高 2,000 百万円</p> <hr/> <p>差引額 8,000 百万円</p>	<p>※4 連結会計年度末日満期手形の処理</p> <p>当連結期会計年度末日は、金融機関の休日に当たりますが、下記の同日満期手形は、満期日に決済があったものとして処理しております。</p> <p>受取手形 1,228 百万円 支払手形 45 百万円</p> <p style="text-align: center;">——</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																																																		
<p>※ 1 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>115 百万円</td> </tr> </table> <p>※ 2 固定資産除売却損の内訳</p> <table> <tr> <td>(1)建物及び構築物</td> <td>283 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)機械装置及び運搬具</td> <td>58 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3)有形固定資産のその他</td> <td>7 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4)無形固定資産</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>350 百万円</td> </tr> </table> <p>※ 3 減損損失 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡市東区</td> <td>賃貸資産</td> <td>建物等</td> <td>242</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの資産グルーピングは、事業用資産においては管理会計上の区分で、賃貸資産においては個別物件単位によって行っております。</p> <p>このうち、投下資本回収力が当初予定より著しく低下した賃貸資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(242百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物 141百万円、有形固定資産のその他 1百万円、リース資産99百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。</p>	土地	115 百万円	(1)建物及び構築物	283 百万円	(2)機械装置及び運搬具	58 百万円	(3)有形固定資産のその他	7 百万円	(4)無形固定資産	0 百万円	計	350 百万円	場所	用途	種類	金額 (百万円)	福岡市東区	賃貸資産	建物等	242	<p>※ 1 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>(1)建物及び構築物</td> <td>17 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)機械装置及び運搬具</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3)土地</td> <td>12 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30 百万円</td> </tr> </table> <p>※ 2 固定資産除売却損の内訳</p> <table> <tr> <td>(1)建物及び構築物</td> <td>55 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)機械装置及び運搬具</td> <td>48 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3)土地</td> <td>20 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4)有形固定資産のその他</td> <td>5 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>131 百万円</td> </tr> </table> <p>※ 3 減損損失 —————</p>	(1)建物及び構築物	17 百万円	(2)機械装置及び運搬具	0 百万円	(3)土地	12 百万円	計	30 百万円	(1)建物及び構築物	55 百万円	(2)機械装置及び運搬具	48 百万円	(3)土地	20 百万円	(4)有形固定資産のその他	5 百万円	計	131 百万円	<p>※ 1 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>(1)機械装置及び運搬具</td> <td>6 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)土地</td> <td>115 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>122 百万円</td> </tr> </table> <p>※ 2 固定資産除売却損の内訳</p> <table> <tr> <td>(1)建物及び構築物</td> <td>506 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)機械装置及び運搬具</td> <td>169 百万円</td> </tr> <tr> <td>(3)有形固定資産のその他</td> <td>15 百万円</td> </tr> <tr> <td>(4)無形固定資産</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>692 百万円</td> </tr> </table> <p>※ 3 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡市東区</td> <td>賃貸資産</td> <td>建物等</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>埼玉県鴻巣市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物等</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの資産グルーピングは、事業用資産においては管理会計上の区分で、賃貸資産他においては個別物件単位によって行っております。</p> <p>このうち、投下資本回収力が当初予定より著しく低下した賃貸資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(280百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地22百万円、建物及び構築物 157百万円、有形固定資産のその他 1百万円及びリース資産 99百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、賃貸資産は不動産鑑定評価額に基づき算定し、遊休資産は重要性が低いため固定資産税評価額に基づき算定しております。</p>	(1)機械装置及び運搬具	6 百万円	(2)土地	115 百万円	計	122 百万円	(1)建物及び構築物	506 百万円	(2)機械装置及び運搬具	169 百万円	(3)有形固定資産のその他	15 百万円	(4)無形固定資産	0 百万円	計	692 百万円	場所	用途	種類	金額 (百万円)	福岡市東区	賃貸資産	建物等	242	埼玉県鴻巣市	遊休資産	土地建物等	37
土地	115 百万円																																																																			
(1)建物及び構築物	283 百万円																																																																			
(2)機械装置及び運搬具	58 百万円																																																																			
(3)有形固定資産のその他	7 百万円																																																																			
(4)無形固定資産	0 百万円																																																																			
計	350 百万円																																																																			
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																																																	
福岡市東区	賃貸資産	建物等	242																																																																	
(1)建物及び構築物	17 百万円																																																																			
(2)機械装置及び運搬具	0 百万円																																																																			
(3)土地	12 百万円																																																																			
計	30 百万円																																																																			
(1)建物及び構築物	55 百万円																																																																			
(2)機械装置及び運搬具	48 百万円																																																																			
(3)土地	20 百万円																																																																			
(4)有形固定資産のその他	5 百万円																																																																			
計	131 百万円																																																																			
(1)機械装置及び運搬具	6 百万円																																																																			
(2)土地	115 百万円																																																																			
計	122 百万円																																																																			
(1)建物及び構築物	506 百万円																																																																			
(2)機械装置及び運搬具	169 百万円																																																																			
(3)有形固定資産のその他	15 百万円																																																																			
(4)無形固定資産	0 百万円																																																																			
計	692 百万円																																																																			
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																																																	
福岡市東区	賃貸資産	建物等	242																																																																	
埼玉県鴻巣市	遊休資産	土地建物等	37																																																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	62,074,351	—	—	62,074,351
合計	62,074,351	—	—	62,074,351
自己株式				
普通株式	160,080	24,926	—	185,006
合計	160,080	24,926	—	185,006

(注) 1 発行済株式数に変動はありません。

2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	464	7.5	平成17年12月31日	平成18年3月31日

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	62,074,351	—	—	62,074,351
合計	62,074,351	—	—	62,074,351
自己株式				
普通株式	703,597	19,179	—	722,776
合計	703,597	19,179	—	722,776

(注) 1 発行済株式数に変動はありません。

2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	460	7.5	平成18年12月31日	平成19年3月30日

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	62,074,351	—	—	62,074,351
合計	62,074,351	—	—	62,074,351
自己株式				
普通株式	160,080	543,517	—	703,597
合計	160,080	543,517	—	703,597

(注) 1 発行済株式数に変動はありません。

2 自己株式の増加543,517株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加500,000株、単元未満株式の買取による増加43,517株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	464	7.5	平成17年12月31日	平成18年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	460	利益剰余金	7.5円	平成18年12月31日	平成19年3月30日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																														
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,223 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△22 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,201 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,223 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△22 百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	5,201 百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,399 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△12 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,386 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,399 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12 百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	7,386 百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,337 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△12 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,325 百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により OKURA U. S. A., INC. を連結から除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳ならびに OKURA U. S. A., INC. 株式の売却価額と OKURA U. S. A., INC. 株式売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>509 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>4 百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△130 百万円</td> </tr> <tr> <td>為替勘定調整勘定</td> <td>△2 百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>△187 百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>OKURA U. S. A., INC. 株式の売却価額</td> <td>195 百万円</td> </tr> <tr> <td>OKURA U. S. A., INC. 社の現金及び現金同等物</td> <td>△420 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：OKURA U. S. A., INC. 株式売却による支出</td> <td>△225 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,337 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12 百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	7,325 百万円	流動資産	509 百万円	固定資産	4 百万円	流動負債	△130 百万円	為替勘定調整勘定	△2 百万円	少数株主持分	△187 百万円	株式売却益	2 百万円	<hr/>		OKURA U. S. A., INC. 株式の売却価額	195 百万円	OKURA U. S. A., INC. 社の現金及び現金同等物	△420 百万円	<hr/>		差引：OKURA U. S. A., INC. 株式売却による支出	△225 百万円
現金及び預金勘定	5,223 百万円																																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△22 百万円																																															
<hr/>																																																
現金及び現金同等物	5,201 百万円																																															
現金及び預金勘定	7,399 百万円																																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12 百万円																																															
<hr/>																																																
現金及び現金同等物	7,386 百万円																																															
現金及び預金勘定	7,337 百万円																																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12 百万円																																															
<hr/>																																																
現金及び現金同等物	7,325 百万円																																															
流動資産	509 百万円																																															
固定資産	4 百万円																																															
流動負債	△130 百万円																																															
為替勘定調整勘定	△2 百万円																																															
少数株主持分	△187 百万円																																															
株式売却益	2 百万円																																															
<hr/>																																																
OKURA U. S. A., INC. 株式の売却価額	195 百万円																																															
OKURA U. S. A., INC. 社の現金及び現金同等物	△420 百万円																																															
<hr/>																																																
差引：OKURA U. S. A., INC. 株式売却による支出	△225 百万円																																															
<p>(追加情報) 中間連結会計期間末日売掛債権流動化等実施額</p> <p>4,421 百万円</p>	<p>(追加情報) 中間連結会計期間末日売掛債権流動化等実施額</p> <p>4,078 百万円</p>	<p>(追加情報) 連結会計年度末日売掛債権流動化等実施額</p> <p>7,405 百万円</p>																																														

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	759	404	87	267	機械装置及び運搬具	944	474	87	382	機械装置及び運搬具	698	404	87	207
その他の資産	508	230	12	266	その他の資産	464	282	12	169	その他の資産	485	257	12	215
合計	1,268	635	99	533	合計	1,408	757	99	551	合計	1,184	662	99	423
② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 220 百万円 1年超 434 百万円 合計 655 百万円 リース資産減損勘定の残高 89 百万円					② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 278 百万円 1年超 394 百万円 合計 673 百万円 リース資産減損勘定の残高 68 百万円					② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 198 百万円 1年超 345 百万円 合計 544 百万円 リース資産減損勘定の残高 78 百万円				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 137 百万円 リース資産減損勘定の取崩額 10 百万円 減価償却費相当額 125 百万円 支払利息相当額 12 百万円 減損損失 99 百万円					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 141 百万円 リース資産減損勘定の取崩額 10 百万円 減価償却費相当額 119 百万円 支払利息相当額 11 百万円					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 259 百万円 リース資産減損勘定の取崩額 20 百万円 減価償却費相当額 237 百万円 支払利息相当額 22 百万円 減損損失 99 百万円				
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					④ 減価償却費相当額の算定方法 同左					④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					⑤ 利息相当額の算定方法 同左					⑤ 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,997	8,382	4,385
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	203	220	17
合計	4,200	8,603	4,402

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	598 百万円
投資事業有限責任組合への出資	4 百万円

II 当中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,485	8,951	4,465
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	101	108	6
合計	4,587	9,059	4,471

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	98 百万円
投資事業有限責任組合への出資	4 百万円

### Ⅲ 前連結会計年度末(平成18年12月31日)

#### 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,215	8,757	4,541
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	203	242	39
合計	4,418	9,000	4,581

#### 2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	98 百万円
投資事業有限責任組合への出資	4 百万円

#### (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	合成樹脂 事業 (百万円)	新規材料 事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	25,548	14,408	9,088	1,985	51,031	—	51,031
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	50	307	357	(357)	—
計	25,548	14,408	9,138	2,292	51,389	(357)	51,031
営業費用	24,947	13,402	8,958	2,055	49,363	248	49,612
営業利益	601	1,006	180	236	2,025	(605)	1,419

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	合成樹脂 事業 (百万円)	新規材料 事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	25,193	10,806	8,554	1,844	46,397	—	46,397
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	22	273	296	(296)	—
計	25,193	10,806	8,577	2,117	46,694	(296)	46,397
営業費用	24,717	10,535	8,440	1,894	45,588	789	46,377
営業利益	475	270	136	222	1,106	(1,085)	20

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	合成樹脂 事業 (百万円)	新規材料 事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	53,036	30,161	18,741	3,949	105,889	—	105,889
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	104	576	680	(680)	—
計	53,036	30,161	18,846	4,525	106,569	(680)	105,889
営業費用	52,112	28,256	18,363	4,063	102,796	615	103,412
営業利益	924	1,904	482	461	3,773	(1,296)	2,477

(注) 1 事業区分は、製品の種類、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品及び事業内容は次のとおりであります。

- (1) 合成樹脂事業…… ポリエチレンフィルム、ポリプロピレンフィルム等
- (2) 新規材料事業…… 光学機能性フィルム等
- (3) 建材事業…… 普通合板、加工合板、パーティクルボード、加工ボード、住設機器等
- (4) その他の事業…… ホテル事業、宅地造成及び建物建築事業、情報処理システム開発事業及び不動産賃貸事業等

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用及び全社的な研究開発費用であります。

前中間連結会計期間	605 百万円
当中間連結会計期間	1,085 百万円
前連結会計年度	1,296 百万円

4 会計処理の方法の変更

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べて当中間連結会計期間の営業費用は「その他の事業」で13百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計処理基準に関する事項(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法①有形固定資産(会計処理の変更)に記載のとおり、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業費用が「合成樹脂事業」で6百万円、「新規材料事業」1百万円、「建材事業」で0百万円、「その他の事業」で0百万円、「消去又は全社」で1百万円それぞれ増加し、営業利益が同額それぞれ減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業費用は「その他の事業」で26百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

また、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業費用は「合成樹脂事業」で2百万円、「消去又は全社」で37百万円それぞれ増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

5 追加情報

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

記載すべき事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当中間連結会計期間から、全社の研究開発リソースを効率的に活用し、よりスピーディーな事業化を目指すために、研究所や各事業部内の開発部署を再編し、これらをR&Dセンターとしてまとめ、一体的管理と運用を行っております。研究開発体制を見直したことにより、各事業区分に帰属させることのできない研究開発費と直接帰属する研究開発費を厳密に区分することができることとなり、従来と比較して、当中間連結会計期間において各セグメントの受ける便益の程度が直接把握できない研究開発費が459百万円増加し、これを配賦不能営業費用として「消去又は全社」の項目に含めております。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

記載すべき事項はありません。

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

本邦の売上高の、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

本邦の売上高の、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	677.69 円	675.73 円	685.84 円
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は1株当たり中間純損失金額 (△)	8.25 円	△ 1.61 円	12.76 円
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	7.56 円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 については、潜在株式 は存在するものの1株 当たり中間純損失であ るため記載しておりま せん。	11.69 円

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額、1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	42,118 百万円	41,457 百万円	42,090 百万円
純資産の部の合計額から控除す る金額	176 百万円	—	—
(うち少数株主持分)	176 百万円	—	—
普通株主に係る中間期末(期末) の純資産額	41,941 百万円	41,457 百万円	42,090 百万円
中間期末(期末)の普通株式数	61,889 千株	61,351 千株	61,370 千株
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は1株当たり中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中間純損 失(△)	510 百万円	△ 98 百万円	788 百万円
普通株式に係る中間(当期)純利 益又は中間純損失(△)	510 百万円	△ 98 百万円	788 百万円
普通株式の期中平均株式数	61,889 千株	61,360 千株	61,827 千株
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	1 百万円	—	2 百万円
(うち事務手数料等 (税額相当額控除後))	1 百万円	—	2 百万円
普通株式増加数	5,841 千株	—	5,841 千株
(うち転換証券)	5,841 千株	—	5,841 千株
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		第7回新株予約権付社債 (額面総額5,000百万円) なお、上記の概要は 「第4 提出会社の状況、 1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)								
<p>————</p>	<p>会社分割による合成樹脂事業の一部分社化</p> <p>当社は、平成19年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成19年7月1日付で以下の会社分割をいたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>① 結合企業</p> <table border="1" data-bbox="504 568 908 703"> <tr> <td data-bbox="504 568 587 636">名称</td> <td data-bbox="587 568 908 636">大栄製袋株式会社及び株式会社オークラパック静岡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 636 587 703">事業の内容</td> <td data-bbox="587 636 908 703">ポリオレフィン製品の製造ならびに販売に関する事業</td> </tr> </table> <p>② 被結合企業</p> <table border="1" data-bbox="504 736 908 900"> <tr> <td data-bbox="504 736 587 804">名称</td> <td data-bbox="587 736 908 804">大倉工業株式会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 804 587 900">分割する事業の内容</td> <td data-bbox="587 804 908 900">ポリオレフィン製品の製造ならびに販売に関する事業</td> </tr> </table> <p>(2) 企業結合の法的形式</p> <p>当社を分割会社とし、当社の完全子会社である大栄製袋株式会社及び株式会社オークラパック静岡を承継会社とする、簡易吸収分割であります。</p> <p>(3) 結合後企業の名称</p> <p>分割期日をもって継承会社2社は商号を「大栄製袋株式会社」から「株式会社関西オークラ」に、「株式会社オークラパック静岡」は「株式会社関東オークラ」に変更いたしました。</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 取引の目的</p> <p>合成樹脂汎用製品事業を地域や顧客に密着することによって、市場変化にスピーディーに対応し、生き残りを図ることを目的としております。</p> <p>② 取引の概要</p> <p>当社は、平成19年5月25日開催の取締役会におきまして、合成樹脂事業のうち、主として関西・中部地区の汎用製品事業を当社の完全子会社である大栄製袋株式会社に、関東以北地区の汎用製品事業を当社の完全子会社である株式会社オークラパック静岡に承継させることを決定し、平成19年7月1日付けで会社分割をいたしました。</p>	名称	大栄製袋株式会社及び株式会社オークラパック静岡	事業の内容	ポリオレフィン製品の製造ならびに販売に関する事業	名称	大倉工業株式会社	分割する事業の内容	ポリオレフィン製品の製造ならびに販売に関する事業	<p>————</p>
名称	大栄製袋株式会社及び株式会社オークラパック静岡									
事業の内容	ポリオレフィン製品の製造ならびに販売に関する事業									
名称	大倉工業株式会社									
分割する事業の内容	ポリオレフィン製品の製造ならびに販売に関する事業									

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(5)実施した会計処理の概要</p> <p>本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として処理しており、連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	

(2) 【その他】

当社は、平成19年6月6日に、即席麺を中心とする食品・紙パック酒類・飲料缶等の製造業者向けの収縮包装用ポリオレフィンフィルムの販売価格を他の事業者と共同して決定している疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。これを受けて当社は、立入検査に全面的に協力するとともに、再発防止とコンプライアンス意識の再徹底に努めております。

なお、本件による業績への影響につきましては、現段階では確定しておりません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,839		5,733		5,428	
2 受取手形	※4	11,201		10,824		11,934	
3 売掛金		16,105		16,384		18,864	
4 たな卸資産		8,806		8,902		8,794	
5 その他		1,891		3,592		2,660	
貸倒引当金		△ 43		△ 79		△ 51	
流動資産合計		40,800	42.7	45,357	43.8	47,631	45.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物		17,472		18,274		18,064	
(2) 機械及び装置		9,363		10,294		9,875	
(3) 土地		6,850		6,768		6,828	
(4) その他		2,042		3,685		3,246	
計		35,728		39,023		38,015	
2 無形固定資産		129		134		136	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		16,515		16,906		16,849	
(2) その他		2,961		2,718		2,881	
貸倒引当金		△ 670		△ 639		△ 612	
計		18,806		18,984		19,119	
固定資産合計		54,664	57.3	58,142	56.2	57,271	54.6
資産合計		95,465	100.0	103,500	100.0	104,903	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※4	6,606		2,490		4,828	
2 買掛金		20,770		21,893		27,254	
3 短期借入金	※5	2,500		12,250		6,000	
4 1年内返済の 長期借入金		1,216		4,816		5,616	
5 未払法人税等		241		47		159	
6 未払消費税等		—		86		—	
7 役員賞与引当金		—		—		37	
8 設備関係支払手形		3,961		567		3,760	
9 その他		4,930		9,786		6,816	
流動負債合計		40,225	42.1	51,939	50.2	54,473	51.9
II 固定負債							
1 新株予約権付社債		5,000		5,000		5,000	
2 長期借入金	※5	4,932		2,316		124	
3 長期未払金		448		—		—	
4 長期預り金		483		495		506	
5 繰延税金負債		387		795		621	
6 退職給付引当金		2,602		1,991		2,588	
7 役員退職慰労引当金		303		297		320	
8 リース資産減損勘定		68		47		58	
固定負債合計		14,227	14.9	10,943	10.6	9,220	8.8
負債合計		54,453	57.0	62,882	60.8	63,694	60.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,619	9.0	8,619	8.3	8,619	8.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		9,068		9,068		9,068	
資本剰余金合計		9,068	9.5	9,068	8.8	9,068	8.7
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,154		2,154		2,154	
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		2,650		2,650		2,650	
中間配当準備積立金		12		12		12	
特別償却準備積立金		657		487		573	
固定資産圧縮積立金		146		144		145	
別途積立金		13,800		14,200		13,800	
繰越利益剰余金		1,421		1,006		1,834	
利益剰余金合計		20,842	21.8	20,654	20.0	21,171	20.2
4 自己株式		△ 133	△ 0.1	△ 379	△ 0.4	△ 370	△ 0.4
株主資本合計		38,397	40.2	37,963	36.7	38,488	36.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		2,614	2.8	2,653	2.5	2,720	2.6
2 繰延ヘッジ損益		△ 0	△ 0.0	0	0.0	—	—
評価・換算差額等 合計		2,614	2.8	2,653	2.5	2,720	2.6
純資産合計		41,011	43.0	40,617	39.2	41,209	39.3
負債純資産合計		95,465	100.0	103,500	100.0	104,903	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		48,785	100.0	42,263	100.0	101,481	100.0
II 売上原価		42,698	87.5	38,009	89.9	89,773	88.5
売上総利益		6,086	12.5	4,254	10.1	11,707	11.5
III 販売費及び一般管理費		4,879	10.0	4,412	10.5	9,663	9.5
営業利益又は営業 損失(△)		1,206	2.5	△ 158	△ 0.4	2,043	2.0
IV 営業外収益	※1	226	0.4	484	1.1	474	0.5
V 営業外費用	※2	189	0.4	315	0.7	382	0.4
経常利益		1,243	2.5	10	0.0	2,136	2.1
VI 特別利益	※3	141	0.3	99	0.2	269	0.2
VII 特別損失	※4,5	672	1.3	320	0.7	1,039	1.0
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)		712	1.5	△ 210	△ 0.5	1,366	1.3
法人税、住民税 及び事業税		224		19		382	
法人税等調整額		59	283	△ 173	△ 154	226	608
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)		429	0.9	△ 55	△ 0.1	757	0.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金								利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					繰越利益剰余金				
					配当準備積立金	中間配当準備積立金	特別償却準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金					
平成17年12月31日 残高	8,619	9,068	9,068	2,154	2,650	12	349	151	13,000	2,598	20,916	△ 115	38,489	
中間会計期間中の 変動額														
利益処分による 剰余金の配当										△ 464	△ 464		△ 464	
取締役賞与金										△ 38	△ 38		△ 38	
中間純利益										429	429		429	
利益処分による 特別償却準備積立 金の積立							403			△ 403	—		—	
特別償却準備積立 金の積立							100			△ 100	—		—	
利益処分による 特別償却準備積立 金の取崩							△ 99			99	—		—	
特別償却準備積立 金の取崩							△ 95			95	—		—	
利益処分による 固定資産圧縮積立 金の取崩								△ 2		2	—		—	
固定資産圧縮積立 金の取崩								△ 1		1	—		—	
別途積立金の積立									800	△ 800	—		—	
自己株式の取得												△ 18	△ 18	
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)														
中間会計期間中の 変動額合計	—	—	—	—	—	—	308	△ 4	800	△1,177	△ 73	△ 18	△ 91	
平成18年6月30日 残高	8,619	9,068	9,068	2,154	2,650	12	657	146	13,800	1,421	20,842	△ 133	38,397	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日 残高	2,635	—	2,635	41,124
中間会計期間中の 変動額				
利益処分による 剰余金の配当				△ 464
取締役賞与金				△ 38
中間純利益				429
利益処分による 特別償却準備積立 金の積立				—
特別償却準備積立 金の積立				—
利益処分による 特別償却準備積立 金の取崩				—
特別償却準備積立 金の取崩				—
利益処分による 固定資産圧縮積立 金の取崩				—
固定資産圧縮積立 金の取崩				—
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				△ 18
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)	△ 20	△ 0	△ 20	△ 20
中間会計期間中の 変動額合計	△ 20	△ 0	△ 20	△ 112
平成18年6月30日 残高	2,614	△ 0	2,614	41,011

当中間会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金								利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					繰越利益剰余金				
					配当準備積立金	中間配当準備積立金	特別償却準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金					
平成18年12月31日 残高	8,619	9,068	9,068	2,154	2,650	12	573	145	13,800	1,834	21,171	△ 370	38,488	
中間会計期間中の 変動額														
剰余金の配当										△ 460	△ 460		△ 460	
特別償却準備積立 金の積立							18			△ 18	—		—	
特別償却準備積立 金の取崩							△ 105			105	—		—	
固定資産圧縮積立 金の積立								0		△ 0	—		—	
固定資産圧縮積立 金の取崩								△ 1		1	—		—	
別途積立金の積立									400	△ 400	—		—	
中間純損失										△ 55	△ 55		△ 55	
自己株式の取得												△ 8	△ 8	
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)														
中間会計期間中の 変動額合計	—	—	—	—	—	—	△ 86	△ 1	400	△ 828	△ 516	△ 8	△ 525	
平成19年 6月 30日 残高	8,619	9,068	9,068	2,154	2,650	12	487	144	14,200	1,006	20,654	△ 379	37,963	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日 残高	2,720	—	2,720	41,209
中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当				△ 460
特別償却準備積立 金の積立				—
特別償却準備積立 金の取崩				—
固定資産圧縮積立 金の積立				—
固定資産圧縮積立 金の取崩				—
別途積立金の積立				—
中間純損失				△ 55
自己株式の取得				△ 8
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)	△ 66	0	△ 66	△ 66
中間会計期間中の 変動額合計	△ 66	0	△ 66	△ 591
平成19年 6月 30日 残高	2,653	0	2,653	40,617



前事業年度(自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金								利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金									
					配当準備積立金	中間配当準備積立金	特別償却準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年12月31日 残高	8,619	9,068	9,068	2,154	2,650	12	349	151	13,000	2,598	20,916	△ 115	38,489	
事業年度中の 変動額														
利益処分による 剰余金の配当										△ 464	△ 464		△ 464	
利益処分による 役員賞与金										△ 38	△ 38		△ 38	
利益処分による 特別償却準備積立 金の積立							403			△ 403	—		—	
特別償却準備積立 金の積立							111			△ 111	—		—	
利益処分による 特別償却準備積立 金の取崩							△ 99			99	—		—	
特別償却準備積立 金の取崩							△ 191			191	—		—	
固定資産圧縮積立 金の積立								0		△ 0	—		—	
利益処分による 固定資産圧縮積立 金の取崩								△ 2		2	—		—	
固定資産圧縮積立 金の取崩								△ 2		2	—		—	
利益処分による 別途積立金の積立									800	△ 800	—		—	
当期純利益										757	757		757	
自己株式の取得												△ 255	△ 255	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)														
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	—	—	223	△ 5	800	△ 763	254	△ 255	△ 0	
平成18年12月31日 残高	8,619	9,068	9,068	2,154	2,650	12	573	145	13,800	1,834	21,171	△ 370	38,488	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日 残高	2,635	2,635	41,124
事業年度中の 変動額			
利益処分による 剰余金の配当			△ 464
利益処分による 役員賞与金			△ 38
利益処分による 特別償却準備積立 金の積立			—
特別償却準備積立 金の積立			—
利益処分による 特別償却準備積立 金の取崩			—
特別償却準備積立 金の取崩			—
固定資産圧縮積立 金の積立			—
利益処分による 固定資産圧縮積立 金の取崩			—
固定資産圧縮積立 金の取崩			—
利益処分による 別途積立金の積立			—
当期純利益			757
自己株式の取得			△ 255
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)	85	85	85
事業年度中の 変動額合計	85	85	84
平成18年12月31日 残高	2,720	2,720	41,209

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月 31日)												
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は総平均法により 算定) 時価のないもの 総平均法に基づく原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法に基づく原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物 定額法 建物以外の有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な資産の耐用年数 は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～15年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	機械及び装置	4～15年	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物 平成19年 3月 31日以前に取得 したもの 法人税法に規定する旧定額 法 平成19年 4月 1日以降に取得 したもの 法人税法に規定する定額法 建物以外の有形固定資産 平成19年 3月 31日以前に取得 したもの 法人税法に規定する旧定率 法 平成19年 4月 1日以降に取得 したもの 法人税法に規定する定率法</p> <p>なお、主な資産の耐用年数 は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～14年</td> </tr> </table> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一 部を改正する法律 平成19年 3月 30 日 法律第 6号)及び(法人税法施行 令の一部を改正する政令 平成19年 3月 30日 政令第83号))に伴い、平 成19年 4月 1日以降に取得したもの については、改正後の法人税法に基 づく減価償却方法に変更しておりま す。</p> <p>これに伴い、従来と同一の方法に よった場合と比べ、営業損失が 9百 万円増加し、経常利益が 9百万円減 少し、税引前中間純損失が 9百万円</p>	建物	3～50年	機械及び装置	4～14年	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は総平均法により 算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物 定額法 建物以外の有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な資産の耐用年数 は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～14年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	機械及び装置	4～14年
建物	3～50年													
機械及び装置	4～15年													
建物	3～50年													
機械及び装置	4～14年													
建物	3～50年													
機械及び装置	4～14年													

増加しております。

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う額を計上しております。 なお、役員賞与の金額が通期の業績により算定されることとなっており、当中間会計期間において合理的に見積もることが困難であるため、役員賞与引当金を計上しておりません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ37百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算</p>

換算し、換算差額は損益として処理  
しております。

し、換算差額は損益として処理して  
おります。

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月 31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は13百万円増加し、税引前中間純利益が 229百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>また、リース資産に係る減損損失累計額は、対応する負債を流動負債及び固定負債の部に計上し、当該勘定の取崩額とリース料を相殺しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、41,011百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は26百万円増加し、税引前当期純利益が 254百万円減少しております。</p> <p>なお、減価償却資産の減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、減損損失累計額の科目をもって表示しており、非減価償却資産である土地の減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、当該資産の金額から直接控除しております。</p> <p>また、リース資産に係る減損損失累計額は、対応する負債を流動負債及び固定負債の部に計上し、当該勘定の取崩額とリース料を相殺しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は41,209百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 55,417 百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 57,063 百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 56,002 百万円
※2 担保資産及び担保付債務 財団抵当に供しているもの	※2 担保資産及び担保付債務 財団抵当に供しているもの	※2 担保資産及び担保付債務 財団抵当に供しているもの
(1)建物 11,020 百万円	(1)建物 11,299 百万円	(1)建物 10,906 百万円
(2)機械及び装置 6,551 百万円	(2)機械及び装置 6,907 百万円	(2)構築物 201 百万円
(3)土地 2,492 百万円	(3)土地 2,575 百万円	(3)機械及び装置 6,700 百万円
(4)有形固定資産のその他 241 百万円	(4)有形固定資産のその他 201 百万円	(4)土地 2,575 百万円
計 20,305 百万円	計 20,984 百万円	計 20,384 百万円
上記物件に対応する債務	上記物件に対応する債務	上記物件に対応する債務
(1)一年内返済の長期借入金 800 百万円	(1)短期借入金 500 百万円	(1)短期借入金 500 百万円
(2)長期借入金 4,400 百万円	(2)一年内返済の長期借入金 4,400 百万円	(2)一年内返済の長期借入金 4,800 百万円
計 5,200 百万円	計 4,900 百万円	計 5,300 百万円
不動産抵当に供しているもの	不動産抵当に供しているもの	不動産抵当に供しているもの
(1)建物 1,910 百万円	(1)建物 1,831 百万円	(1)建物 1,870 百万円
(2)土地 449 百万円	(2)土地 449 百万円	(2)構築物 8 百万円
(3)有形固定資産のその他 8 百万円	(3)有形固定資産のその他 7 百万円	(3)土地 449 百万円
計 2,368 百万円	計 2,288 百万円	計 2,327 百万円
上記物件に対応する債務	上記物件に対応する債務	上記物件に対応する債務
(1)一年内返済の長期借入金 16 百万円	(1)一年内返済の長期借入金 16 百万円	(1)一年内返済の長期借入金 16 百万円
(2)流動負債のその他 6 百万円	(2)流動負債のその他 6 百万円	(2)預り金 6 百万円
(3)長期借入金 132 百万円	(3)長期借入金 116 百万円	(3)長期借入金 124 百万円
(4)長期預り金 114 百万円	(4)長期預り金 108 百万円	(4)長期預り金 111 百万円
計 270 百万円	計 247 百万円	計 258 百万円
3 保証債務	3 保証債務	3 保証債務
(1)リース取引に係る保証債務	(1)リース取引に係る保証債務	(1)リース取引に係る保証債務
日本エコラップ㈱ 180 百万円	オークラウド㈱ 7 百万円	日本エコラップ㈱ 150 百万円
オークラホテル㈱ 0 百万円	㈱九州オークラ 0 百万円	オークラウド㈱ 16 百万円
オークラウド㈱ 25 百万円	(2)銀行借入に対する保証債務	㈱九州オークラ 0 百万円
㈱九州オークラ 0 百万円	中讃ケーブルビジョン㈱ 595 百万円	(2)銀行借入に対する保証債務
(2)銀行借入に対する保証債務	㈱岡山ビジネスホテル 270 百万円	中讃ケーブルビジョン㈱ 568 百万円
中讃ケーブルビジョン㈱ 548 百万円	オークラホテル㈱ 218 百万円	中外合資無錫大倉環宇包装材料有限公司 84 百万円
中外合資無錫大倉環宇包装材料有限公司 81 百万円	㈱ユニオン・グラビア 465 百万円	㈱岡山ビジネスホテル 290 百万円
㈱岡山ビジネスホテル 309 百万円	(3)資材購入に係る保証債務	オークラホテル㈱ 228 百万円
オークラホテル㈱ 236 百万円	㈱オークラハウス 1 百万円	㈱ユニオン・グラビア 495 百万円
㈱ユニオン・グラビア 525 百万円	計 1,558 百万円	(3)資材購入に係る保証債務
㈱オークラハウス 40 百万円		㈱オークラハウス 1 百万円
(3)資材購入に係る保証債務		計 1,835 百万円
㈱オークラハウス 2 百万円		
計 1,951 百万円		

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
<p style="text-align: center;">——</p>	<p>※4 中間会計期間末日満期手形の処理</p> <p>当中間会計期間末日は、金融機関の休日に当たりますが、下記の同日満期手形は、満期日に決済があったものとして処理しております。</p> <p>受取手形 1,527 百万円 支払手形 22 百万円</p> <p>※5 当社は、効率的な資金調達のために取引金融機関12社とコミットメントライン契約及び取引金融機関15社とタームローン契約(分割実行可能期間付金銭消費貸借契約)を締結しております。それぞれの契約に基づく、当中間会計期間末借入実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントライン契約の総額 10,000 百万円</p> <p>借入実行残高 10,000 百万円</p> <hr/> <p>差引額 —</p> <p>タームローン契約の総額 10,000 百万円</p> <p>借入実行残高 2,000 百万円</p> <hr/> <p>差引額 8,000 百万円</p>	<p>※4 事業年度末日満期手形の処理</p> <p>当事業年度末日は、金融機関の休日に当たりますが、下記の同日満期手形は、満期日に決済があったものとして処理しております。</p> <p>受取手形 1,208 百万円 支払手形 38 百万円</p> <p style="text-align: center;">——</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息          2 百万円 受取配当金      99 百万円 技術供与料      57 百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息          4 百万円 受取配当金      197 百万円 技術供与料      185 百万円 為替差益          16 百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息          6 百万円 受取配当金      146 百万円 技術供与料      171 百万円 為替差益          5 百万円
※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息         108 百万円 有価証券償還 損                  21 百万円 —————	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息         157 百万円 シンジケート ローン組成 費用              105 百万円 ※3 特別利益のうち重要なもの 固定資産売却益 (1)建物            17 百万円 (2)機械及び 装置              0 百万円 (3)土地            12 百万円 (4)その他          0 百万円 計                  30 百万円 投資有価証券 売却益            68 百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息         237 百万円 有価証券償還 損                  21 百万円 ※3 特別利益のうち重要なもの 固定資産売却益 (1)機械及び 装置              6 百万円 (2)土地            129 百万円 計                 135 百万円
※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産除売却損 (1)建物            273 百万円 (2)機械及び 装置              56 百万円 (3)その他          16 百万円 計                 346 百万円 減損損失          242 百万円	※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産除売却損 (1)建物            51 百万円 (2)機械及び 装置              43 百万円 (3)土地            20 百万円 (4)その他          6 百万円 計                 122 百万円 特別退職金      168 百万円	※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産除売却損 (1)建物            491 百万円 (2)機械及び 装置              155 百万円 (3)その他          29 百万円 計                 675 百万円 減損損失          280 百万円

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月 31日)																				
<p>※5 減損損失 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="84 353 483 450"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡市東区</td> <td>賃貸資産</td> <td>建物等</td> <td>242</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の資産グルーピングは、事業用資産においては管理会計上の区分で、賃貸資産においては個別物件単位によって行っております。 このうち、投下資本回収力が当初予定より著しく低下した賃貸資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(242百万円)として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物135百万円、有形固定資産のその他7百万円、リース資産99百万円であります。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 1,794 百万円 無形固定資産 13 百万円</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	福岡市東区	賃貸資産	建物等	242	<p>——</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 1,945 百万円 無形固定資産 15 百万円</p>	<p>※5 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="930 353 1329 501"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡市東区</td> <td>賃貸資産</td> <td>建物等</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>埼玉県鴻巣市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物等</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の資産グルーピングは、事業用資産においては管理会計上の区分で、賃貸資産他においては個別物件単位によって行っております。 このうち、投下資本回収力が当初予定より著しく低下した賃貸資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(280百万円)として特別損失に計上しております。 その内訳は、土地22百万円、建物151百万円、構築物5百万円、工具器具及び備品1百万円及びリース資産99百万円であります。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、賃貸資産は不動産鑑定評価額に基づき算定し、遊休資産は重要性が低いいため固定資産税評価額に基づき算定しております。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 3,894 百万円 無形固定資産 28 百万円</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	福岡市東区	賃貸資産	建物等	242	埼玉県鴻巣市	遊休資産	土地建物等	37
場所	用途	種類	金額 (百万円)																			
福岡市東区	賃貸資産	建物等	242																			
場所	用途	種類	金額 (百万円)																			
福岡市東区	賃貸資産	建物等	242																			
埼玉県鴻巣市	遊休資産	土地建物等	37																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	160,080	24,926	—	185,006
合計	160,080	24,926	—	185,006

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	703,597	19,179	—	722,776
合計	703,597	19,179	—	722,776

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	160,080	543,517	—	703,597
合計	160,080	543,517	—	703,597

(注) 自己株式の増加543,517株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加500,000株、単元未満株式の買取による増加43,517株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)					当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)					前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	418	209	87	121	機械及び装置	676	302	87	287	機械及び装置	418	242	87	88
その他の資産	66	26	12	28	その他の資産	64	29	12	22	車両及び運搬具	6	0	—	5
合計	485	236	99	150	合計	741	332	99	310	工具器具及び備品	58	23	12	22
② 未経過リース料中間期末残高相当額等					② 未経過リース料中間期末残高相当額等					② 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内 77 百万円					1年内 155 百万円					1年内 68 百万円				
1年超 177 百万円					1年超 261 百万円					1年超 153 百万円				
合計 255 百万円					合計 416 百万円					合計 221 百万円				
リース資産減損勘定の残高 89 百万円					リース資産減損勘定の残高 68 百万円					リース資産減損勘定の残高 78 百万円				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 51 百万円					支払リース料 69 百万円					支払リース料 93 百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 10 百万円					リース資産減損勘定の取崩額 10 百万円					リース資産減損勘定の取崩額 20 百万円				
減価償却費相当額 48 百万円					減価償却費相当額 54 百万円					減価償却費相当額 87 百万円				
支払利息相当額 2 百万円					支払利息相当額 4 百万円					支払利息相当額 4 百万円				
減損損失 99 百万円										減損損失 99 百万円				
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					④ 減価償却費相当額の算定方法 同左					④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					⑤ 利息相当額の算定方法 同左					⑤ 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
子会社株式及び関連会社株式で、 時価のあるものはありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)								
———	<p>会社分割による合成樹脂事業の一部分社化</p> <p>当社は、平成19年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成19年7月1日付で以下の会社分割をいたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>① 結合企業</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>大栄製袋株式会社及び株式会社オークラパック静岡</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>ポリオレフィン製品の製造ならびに販売に関する事業</td> </tr> </table> <p>② 被結合企業</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>大倉工業株式会社</td> </tr> <tr> <td>分割する事業の内容</td> <td>ポリオレフィン製品の製造ならびに販売に関する事業</td> </tr> </table> <p>(2) 企業結合の法的形式</p> <p>当社を分割会社とし、当社の完全子会社である大栄製袋株式会社及び株式会社オークラパック静岡を承継会社とする、簡易吸収分割であります。</p> <p>(3) 結合後企業の名称</p> <p>分割期日をもって継承会社2社は商号を「大栄製袋株式会社」から「株式会社関西オークラ」に、「株式会社オークラパック静岡」は「株式会社関東オークラ」に変更いたしました。</p>	名称	大栄製袋株式会社及び株式会社オークラパック静岡	事業の内容	ポリオレフィン製品の製造ならびに販売に関する事業	名称	大倉工業株式会社	分割する事業の内容	ポリオレフィン製品の製造ならびに販売に関する事業	———
名称	大栄製袋株式会社及び株式会社オークラパック静岡									
事業の内容	ポリオレフィン製品の製造ならびに販売に関する事業									
名称	大倉工業株式会社									
分割する事業の内容	ポリオレフィン製品の製造ならびに販売に関する事業									

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																
	<p>(4)取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①取引の目的 合成樹脂汎用製品事業を地域や顧客に密着することによって、市場変化にスピーディーに対応し、生き残りを図ることを目的としております。</p> <p>②取引の概要 当社は、平成19年 5月25日開催の取締役会におきまして、合成樹脂事業のうち、主として関西・中部地区の汎用製品事業を当社の完全子会社である大栄製袋株式会社に、関東以北地区の汎用製品事業を当社の完全子会社である株式会社オークラパック静岡に承継させることを決定し、平成19年 7月 1日付けで会社分割をいたしました。</p> <p>(5)分割した事業の当中間会計期間における売上高</p> <p>①株式会社関西オークラへ分割した事業の売上高 3,352 百万円</p> <p>②株式会社関東オークラへ分割した事業の売上高 3,075 百万円</p> <p>(6)分割した資産及び負債</p> <p>①株式会社関西オークラへ分割した資産及び負債の内訳</p> <table border="1" data-bbox="504 1196 908 1364"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,228</td> <td>流動負債</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>1,174</td> <td>固定負債</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>2,402</td> <td>負債計</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>②株式会社関東オークラへ分割した資産及び負債の内訳</p> <table border="1" data-bbox="504 1447 908 1615"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>852</td> <td>流動負債</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>751</td> <td>固定負債</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>1,604</td> <td>負債計</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7)株式の割当 本吸収分割により当社に割り当てられる普通株式数。</p> <p>①株式会社関西オークラより割り当てられる株式数 1,900 株</p> <p>②株式会社関東オークラより割り当てられる株式数 1,800 株</p>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	流動資産	1,228	流動負債	—	固定資産	1,174	固定負債	—	資産計	2,402	負債計	—	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	流動資産	852	流動負債	—	固定資産	751	固定負債	—	資産計	1,604	負債計	—	
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																															
流動資産	1,228	流動負債	—																															
固定資産	1,174	固定負債	—																															
資産計	2,402	負債計	—																															
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																															
流動資産	852	流動負債	—																															
固定資産	751	固定負債	—																															
資産計	1,604	負債計	—																															

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(8)実施した会計処理の概要</p> <p>本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	

(2) 【その他】

「1 中間連結財務諸表等」の「(2) その他」に記載しております。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |  |                              |                         |
|-------------------------|--|------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第87期)   | 自 平成18年1月1日<br>至 平成18年12月31日 | 平成19年3月30日<br>関東財務局長に提出 |
| 有価証券報告書の<br>訂正報告書       | 事業年度(第87期)(自 平成18年1月1日<br>至 平成18年12月31日)の有価証券報告書に係<br>る訂正報告書であります。 |                              | 平成19年4月9日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第<br>2項第9号の規定(代表取締役の異動)に基<br>づく臨時報告書であります。     |                              | 平成19年3月20日<br>関東財務局長に提出 |
|                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第<br>2項第7号の規定(会社分割の決議)に基<br>づく臨時報告書であります。      |                              | 平成19年5月25日<br>関東財務局長に提出 |
| (3) 自己株券買付状況<br>報告書     |  |                              | 平成19年1月9日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月15日

大倉工業株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

北田 隆

印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

高倉 康

印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大倉工業株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大倉工業株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月14日

大倉工業株式会社

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

北田 隆

印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

高倉 康

印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大倉工業株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大倉工業株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月15日

大倉工業株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

北田 隆

印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

高倉 康

印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大倉工業株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大倉工業株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月14日

大倉工業株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

北田 隆

印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

高倉 康

印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大倉工業株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大倉工業株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。